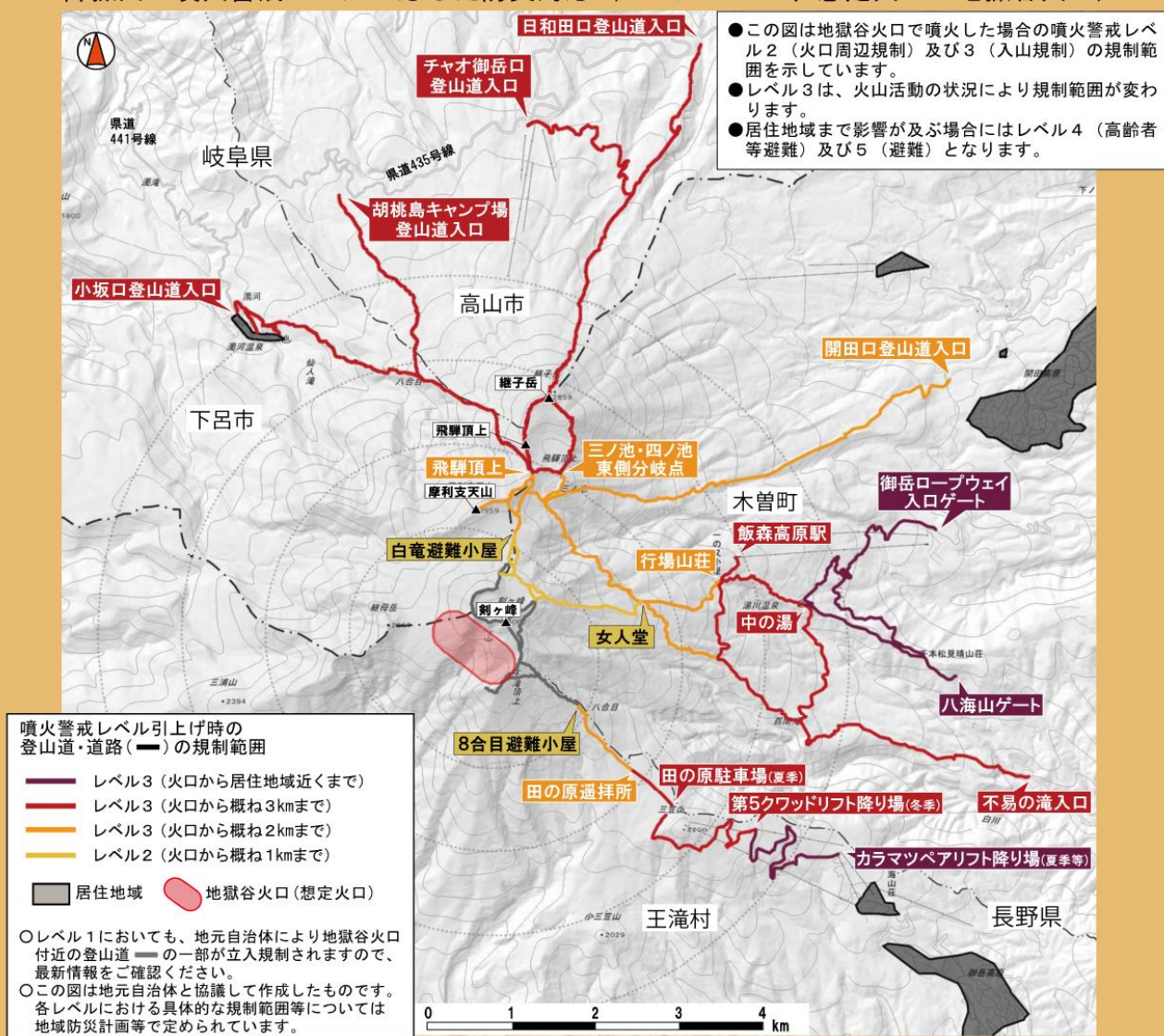


御嶽山の噴火警戒レベル

—火山災害から身を守るために—

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。

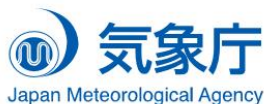
御嶽山 噴火警戒レベルに応じた防災対応（レベル2～3、想定火口：地獄谷火口）



この地図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



気象庁地震火山部火山監視課 火山監視・警報センター
TEL：03-6758-3900(内線 5189) <https://www.jma.go.jp/>

■長野地方気象台 TEL:026-232-3773
<https://www.data.jma.go.jp/nagano/>

■岐阜地方気象台 TEL:058-271-4108
<https://www.data.jma.go.jp/gifu/>



平成20年3月31日運用開始
令和4年4月18日改定

御嶽山の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警戒報	噴火警戒報(居住地域)または噴火警戒報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴火が発生し、大きな噴石や溶岩流や火砕流(積雪期には融雪型火山泥流)が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	●噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、大きな噴石や溶岩流、火砕流(積雪期には融雪型火山泥流)が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される。 過去事例 有史以降の事例なし
警戒報	噴火警戒報(火口周辺)または火口周辺警戒報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	●大きな噴石の飛散や火砕流が1kmを超える噴火が発生すると予想されるが、居住地域に重大な影響を与える噴火が発生する可能性はないと予想される。 過去事例 1979年10月28日: 剣ヶ峰南西側斜面(79-1~10火口)で噴火。噴煙の状況から、大きな噴石の飛散が1kmを超える可能性があるとして予想。ただし、4kmを超える範囲に重大な影響を与える噴火に、すぐには移行しないと予想 ●大きな噴石や火砕流が1kmを超えて到達する噴火が発生。ただし、居住地域に重大な影響を与える噴火は発生しないと予想される。 過去事例 2014年9月27日: 剣ヶ峰南西斜面で噴火。大きな噴石が火口列から1km程度の範囲に飛散。火砕流が火口列から南西方向に約2.5km、北西方向に約1.5kmまで流下
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●地震活動の高まりや地殻変動、火口周辺に降灰する程度のごく小規模な噴火の発生等により、火口から約1km以内に影響を及ぼす噴火の発生が予想される。 過去事例 2014年9月: 火山性地震が一時的に増加、低周波地震も発生 2007年3月後半: 79-7火口でごく小規模な噴火が発生し、北東側200m範囲に降灰 2006年12月~2007年2月: 山頂部直下でわずかな山体膨張及び火山性地震・微動の増加 1991年5月中旬: 79-7火口でごく小規模な噴火が発生し、東側200m範囲に降灰 1991年4月~7月: 火山性地震・微動の増加 ●噴火が発生し、火口から約1km以内に大きな噴石が飛散する。 過去事例 有史以降の事例なし
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。 (現在、地元自治体の一部の登山道を除き、地獄谷火口から概ね500mまで立入規制中)	●火山活動は静穏、状況により火口内及び近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。

注1) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。

注2) 噴火警戒レベルは、火山ガスに関する規制とは異なる。

注3) 過去事例は、2014年事例を踏まえて最新の科学的知見を反映した新たな「御嶽山の噴火警戒レベル判定基準」に基づく。

※このレベル表は地元市町村等と協議して作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。 <https://www.jma.go.jp/>